

東北地方太平洋沖地震の影響により第一種電気工事士定期講習を
受講できない方へ（お知らせ）

東北地方太平洋沖地震で被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

当機構では「電気工事士法」に基づき指定講習機関として講習事業を実施しております。
このたびの東北地方太平洋沖地震の影響により定期講習の開催を中止しました下記の会場で受講を予定されていた第一種電気工事士の方々につきましては、電気工事士法施行規則第9条の8に該当しますので、5年以内に受講されなくても法令違反とはなりません。

今後開催を予定しています定期講習につきましても当該地震の影響により開催を中止した場合、又は、当該地震の影響により受講できない場合（書面による証明が必要な場合もあります）にも同法施行規則が適用されますことをお知らせいたします。

なお、上記適用につきましては、第一種電気工事士の免状を交付しています各都道府県担当部署にも周知します。

開催を中止しました会場の代替会場につきましては、被災地域の復興状況や計画停電の実施状況を勘案して、5月以降の会場を選定・確保する予定ですので、代替会場が決まりましたら、個別に郵送にてご案内を差し上げます。誠に恐縮ですが、今しばらくお待ち下さるようお願い申し上げます。

また、代替会場以外の会場でも受講は可能です。空席があれば、4月～6月に開催の定期講習へ会場変更も可能ですので、ご希望される方は、お手数ですが、申し込まれた窓口団体又は財団法人電気工事技術講習センターまでお申し出ください。

記

3月14日	神奈川県横浜市	神奈川県電気工事会館	計画停電の影響により中止
3月15日	栃木県宇都宮市	護国会館 高砂殿	計画停電の影響により中止
3月15日	青森県八戸市	三八教育会館	震災の被災地のため中止
4月 5日	茨城県水戸市	水戸市民会館	委託先支部及び会館が被災のため中止

以上

【お問い合わせ先】

○ 受講延期については・・・

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター講習業務課
担 当：伊藤、受川
電 話：03-3481-1907（直通）
F A X：03-3481-8199
E-Mail：kosyu@nite.go.jp

○ 会場変更や受講案内については・・・

- ・申し込まれた窓口団体又は財団法人電気工事技術講習センター
- ・3/14 横浜会場（神奈川県電気工事会館）にお申込みされた方は・・・
（社）日本電気協会 関東電気協会
電 話：03-3213-1759
- ・3/15 宇都宮会場（護国会館 高砂殿）にお申込みされた方は・・・
（社）日本電気協会 関東電気協会
電 話：03-3213-1759
- ・3/15 八戸会場（三八教育会館）にお申込みされた方は・・・
財団法人電気工事技術講習センター
電 話：03-3435-0897
又は
（社）日本電気協会 東北電気協会
電 話：022-222-5577
- ・4/5 水戸会場（水戸市民会館）にお申込みされた方は・・・
茨城県電気工事業工業組合
電 話：029-252-3133